

平成26年11月7日

先進的ICT利活用教育推進事業 の取組状況

佐賀県教育委員会

I 確かな学力を育む教育の推進

II 豊かな心を育む教育の推進

III 健やかな体を育む教育の推進

IV 時代のニーズに対応した教育の推進

- ① ICT利活用教育の推進
- ② グローバル化に対応した教育の推進
- ③ 県立高校再編整備の推進
- ④ 特別支援教育の充実



本日の
テーマ



V 教育活動を支える環境の整備

VI 文化財の保護

1 県立学校における取組状況(概要)

具体的取組		H23	H24	H25	H26
ICT機器の整備 電子黒板 情報端末等	県立中学校 (併設型中高 一貫教育校) 〈全4校〉	実証研究(2校) ・電子黒板:全教室 ・情報端末:全生徒	—	 * 実証研究を継続	—
			全校で実施 ・電子黒板:全教室 ・情報端末:全生徒		—
	県立高校 〈全36校〉	—	※研修用電子黒板 の整備(特別教室)	全校で部分実施 ・電子黒板:全教室	全校で実施 ・情報端末:新入生
		特別支援学校 〈全8校〉	実証研究(3校) ・情報端末:一部生徒	—	—
		—	全校(小中)で実施 ・電子黒板:全教室 ・情報端末:全生徒	全校(高)で実施 ・電子黒板:全教室 ・情報端末:新入生	—
	独自の教育情報システムの設計・構築	試作版での検証	設計・構築		運用(校務管理から順次開始)
人材育成(教職員研修)	教職員研修・推進リーダー研修 第1期:内容理解		第2期:実践力養成 * 教員採用試験への反映		改善充実
市町との連携	教職員研修とシステム構築は県が所管、ICT機器の整備は各市町が計画的に実施				

<参考> これまでの実践事例の一部を映像で紹介



2 事業推進の背景と目的

<事業推進の背景(生きる力の育成)>

- 高度情報化・グローバル社会に対応した教育の実現(質の向上)
- 学力向上*の取組強化
(学力学習状況調査、PISA調査等の結果分析等からの検討)
- 通常の学校や教室外でも質の高い教育の確保
 - ・新型インフルエンザ発生時の対応
 - ・地震や風水害などの自然災害発生時の対応
 - ・不登校や特別支援教育対象者への対応

<期待される効果(社会の変化に対応した教育の実現)>

教育の質の向上、学力の向上

- ① 学びの質の向上 (⇒子どもが変わる)
- ② 教師の指導の質の向上 (⇒授業が変わる)
- ③ 学校運営の改善、事務負担の軽減 (⇒学校が変わる)
- ④ いつでもどこでも良質な学習機会の提供 (⇒新たな教育の実現)



～**混迷の時代にあって、社会を逞しく生き抜く力の育成**～

教科に関する基礎学力の定着に加えて



◇次世代を見据えた教育の実現

◇高度情報化、グローバル化社会への対応

- 理数教育、ICT教育の推進
- 語学教育、海外留学体験の促進

◇生涯教育の基礎となる学習習慣の育成
(知識注入型からの転換)

◇自己の確立・アイデンティティの育成
(郷土を、そして日本を知り、世界を知る)

<参考>これまでの教育の情報化の主な取組

平成16年度(2004年)

- ・校務用PCの整備開始(平成21年度までで一人一台の配備を完了)
- ・簡易型電子黒板とプロジェクタの整備に着手 (対象は県立学校)

平成20年度(2008年)

- ・佐賀県ICT推進本部の設置 ⇒「さがICTビジョン2008」公表
- ・ボード型電子黒板の試行導入
- ・先進国視察開始

平成21年度(2009年)

- ・県独自の「e-ラーニング教材(試作版)」の開発に着手
- ・文部科学省「スクール・ニューディール」事業に参加(市町立小・中学校各1校)

平成22年度(2010年)

- ・Web版学習プリント配信システムのモデル事業実施
- ・ICT利活用教育推進リーダー養成研修開始
- ・総務省「フューチャースクール推進事業」に参加 (※市立小と県立中の2校が指定)

平成23年度(2011年)

- ・先進的ICT利活用教育推進事業の本格実施
⇒佐賀県総合計画2011において、“進”重点項目に位置づけ

3 国における近年の情報化推進の主な動き

教育の情報化ビジョン(平成23年4月28日策定、公表)

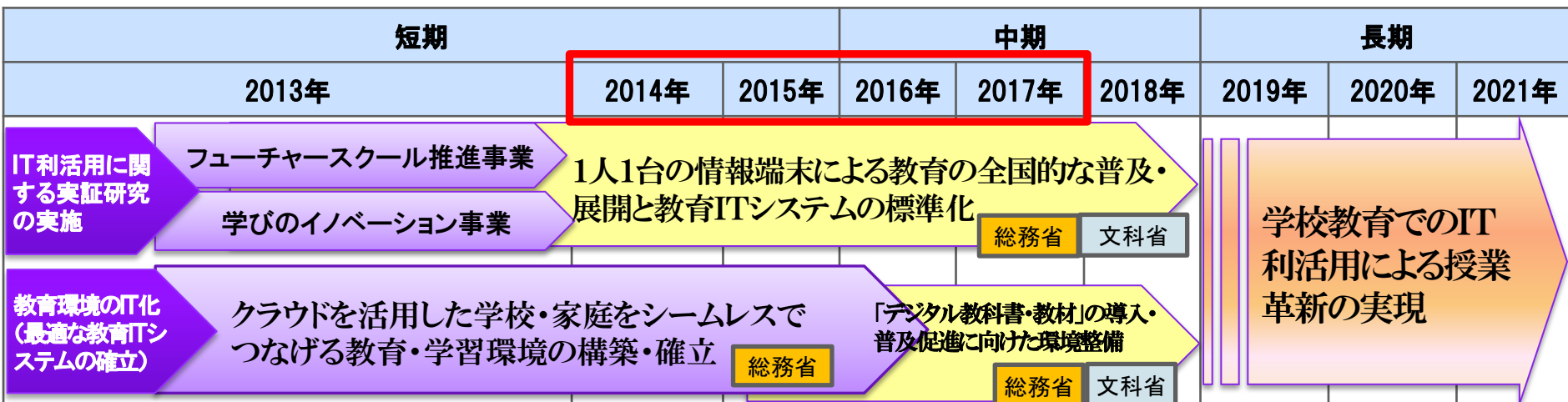
教育基本法の改正 (平成18年12月15日公布・施行)

- ・「第1期教育振興基本計画」(H20.7.1閣議決定、対象期間:平成20~24年度)
 - ・「第2期教育振興基本計画」(H25.6.14閣議決定、対象期間:平成25~29年度)
- 「ICTの活用等による新たな学びの推進」を明示**

「日本再興戦略 – JAPAN is Back –」(平成25年6月14日閣議決定)

「世界最先端IT国家創造宣言」(抄)(〃、平成25年6月改訂)

「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会」報告書(中間まとめ)の公表 (H26.8.29)



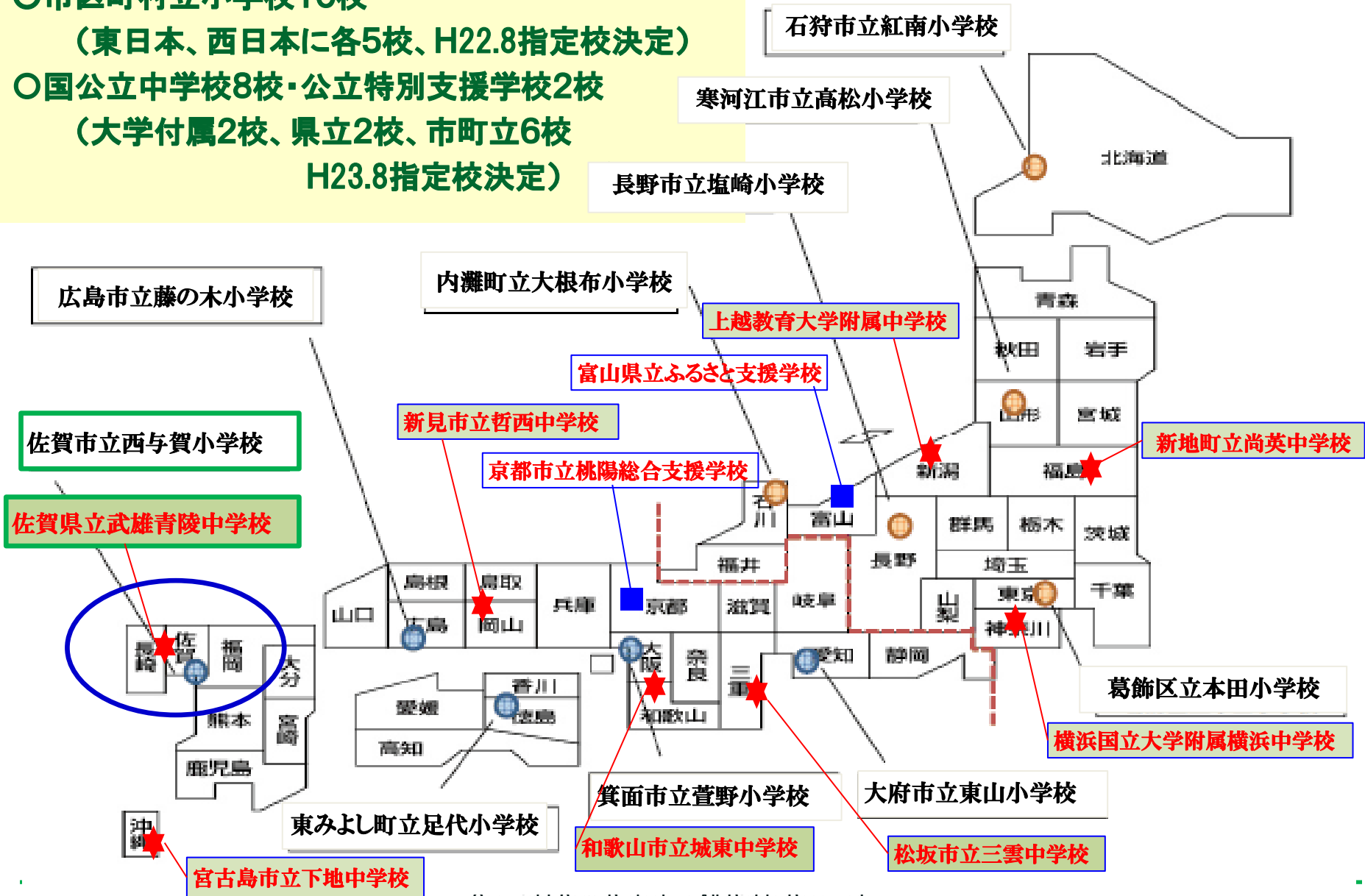
<参考>総務省FS推進事業実証校一覧(文科省連携)

○市区町村立小学校10校

(東日本、西日本に各5校、H22.8指定校決定)

○国公立中学校8校・公立特別支援学校2校

(大学付属2校、県立2校、市町立6校
H23.8指定校決定)



〈文部科学省資料〉 学びのイノベーション」事業実証研究報告書からの抜粋

※ICTを活用した指導方法の開発 〈各教科ごとに指導の展開例を掲載〉

事例① 小学校6年 算数科「比と比の値」

- ・ミルクティーの紅茶とミルクの割合を調べる
- ・「比」の表し方と意味を知る。
- ・「比の値」の意味と求め方を知る。

導入①

A1

電子黒板を用いて、前時のノートを映して既習事項を振り返った後、本時の学習課題を提示して説明する。



導入②

B1

タブレットPCを用いて個別に問題に取り組んだ後、グループで解決方法を話し合う。



展開②

C1

グループでの話し合いの結果をもとに、電子黒板に解決方法を提示して発表する。



まとめ

B1

タブレットPCに配布された適用問題に取り組む。教員は戸惑っている児童への個別支援を行う。



事例② 小学校4年 総合的な学習の時間「防災マップをつくろう」

- ・災害について理解し、防災マップの作り方を考える。
- ・地域めぐりで調べたことを電子模造紙にまとめる。
- ・各学級や地域の方々に対して発表を行う。

導入

A1

防災マップの作り方を伝えるため、防災マップの例を電子黒板に提示し、その要点を説明する。



展開①

B2

グループごとに地域に出かけ、危険な場所、安全な場所について情報収集する。



展開②

C3

電子模造紙上の地域の地図に、撮影してきた写真等を貼り、グループごとに防災マップを作成する。



まとめ

C1

電子黒板に防災マップを表示しながら発表し、よりよい防災マップになるよう互いにアドバイスをを行う。



事例③ 中学校2年 理科「さまざまな化学変化」

- ・熱が入り出す化学変化があることを知る。
- ・各グループで実験を行い、実験レポートをまとめる。
- ・実験レポートを発表する。

導入

A1

実験の流れを電子黒板で示す。熱が入り出す化学変化について、実物投影機を用いて紹介する。



展開②

C3

タブレットPCを使って、実験の様子を撮影・記録し、実験の結果をレポートにまとめる。



実験の様子を詳細に記録できるとともに、レポートの作成・共有が容易になる。



まとめ

C2

各グループの結果を、タブレットPCと電子黒板を使って実験結果を全体に発表し、意見交換をする。



「情報教育の推進等に関する調査研究」の実施

背景

- 情報社会を生き抜くための情報活用能力の育成が不可欠 となっていることが国際的な共通認識
- 我が国においては、新学習指導要領の下、小中高校段階を通じて、情報活用能力の育成を図っているが、これまで、児童生徒の情報活用能力の実態把握は未実施

事業の概要

【子どもたちの情報活用能力に関する学力調査の開発・実施】

- ① 子どもたちの情報活用能力の習得状況に関する調査を実施
- ② ICTを活用した学習状況に関する質問紙調査を実施
- ③ 解答プロセスを分析するなど、多角的な分析手法を確立

子どもたちの情報活用能力の習得状況及び問題点に関する情報を収集

スケジュール

<平成24年度>

- 調査の実施方法の検討
- 調査問題の開発、予備調査の実施

<平成25年度>

- 調査の実施
小学校 5 学年 (約3,000人)
中学校 2 学年 (約3,000人)
(平成25年10月～26年1)

<平成26年度>

- 調査結果の公表
- 指導資料の作成・配布
調査問題の解説、指導事例等をまとめた指導資料を作成し、教育委員会や学校現場へ配布

成果の活用

高校での実施予定 (H26予備調査、H27本調査)

- 【学校・教委】 ● 各学校における情報活用能力に関する学習指導の改善
- 【文部科学省】 ● 調査結果を踏まえ、情報活用能力の内容の見直し
- 情報活用能力育成のための教育課程の検討のための基礎データとして活用



[文部科学省資料] 先導的な教育体制構築事業(先導的教育システム実証事業)

総務省と文部科学省が連携し、情報通信技術を活用した新たな学びを推進するため、クラウド等の最先端技術による、学校間、学校と家庭をシームレスにつないだ先導的な教育体制を構築に資する研究を実施 (H26から3年間の予定)

文部科学省

先導的な教育体制構築事業(新規:1.2億円)

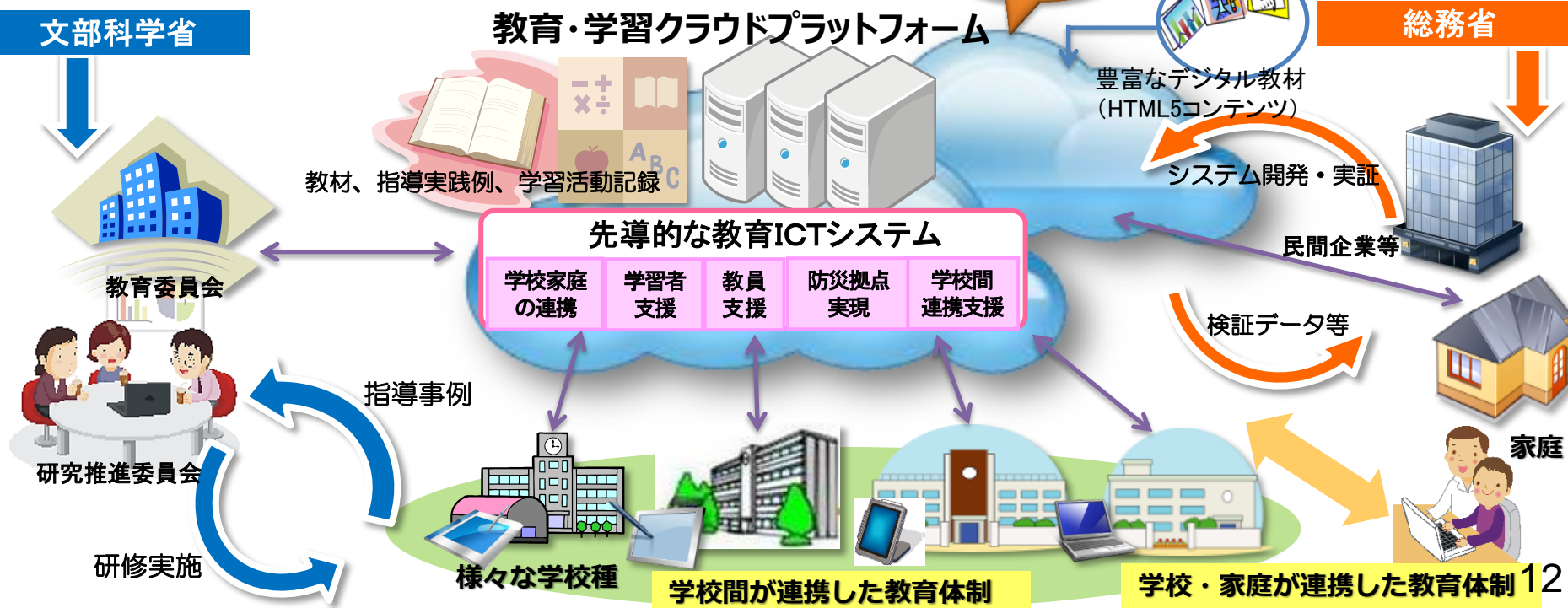
異なる学校間及び学校と家庭との連携を深め、新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材・指導実践事例等の共有 など

総務省

先導的教育システム実証事業(新規:5.5億円)

クラウド等の最先端技術を活用した、低コストで多種多様な端末に対応した教育ICTシステムの実証、普及モデルの技術的標準化 など

事業イメージ【全国3地域(1地域4校程度)】



4 これまでの事業実施により得られた効果と課題

(1) 電子黒板による教授法の改善(指導力の向上)

これまで難しかった動画や音声の活用、
図版の拡大、強調等による指導が可能となり、
指導の質が向上。
また、黒板との併用、デジタル教材との連携により、
分かり易い授業の実施が容易。

- ・児童生徒の興味・関心を高める
- ・思考や理解を深める
- ・教授内容・課題を的確に伝える



[課題] 教材準備等、教職員に対する支援体制の整備が重要。

市町でも、H27年度中には、全小中学校の全普通教室に導入完了予定

(2)学習用PCによる学習法の改善※

(※ 特に、児童生徒の学びの質の向上に寄与)

○ 児童生徒にとっては、
自分の理解の度合いや興味・関心、
ペースに応じた学習が可能

- ・知識の習得、定着
- ・習得した知識の活用
- ・自らの考えを表現

○ 教師にとっては、
児童生徒一人ひとりに応じた
課題の提示や理解状況の把握
が容易。



[課題]

- ・デジタル教材の準備・確保、実践経験不足による不安への対応
- ・新たな教授法(個別学習、協働学習等)への対応
- ・ICT機器並びに通信環境の整備・維持・補修

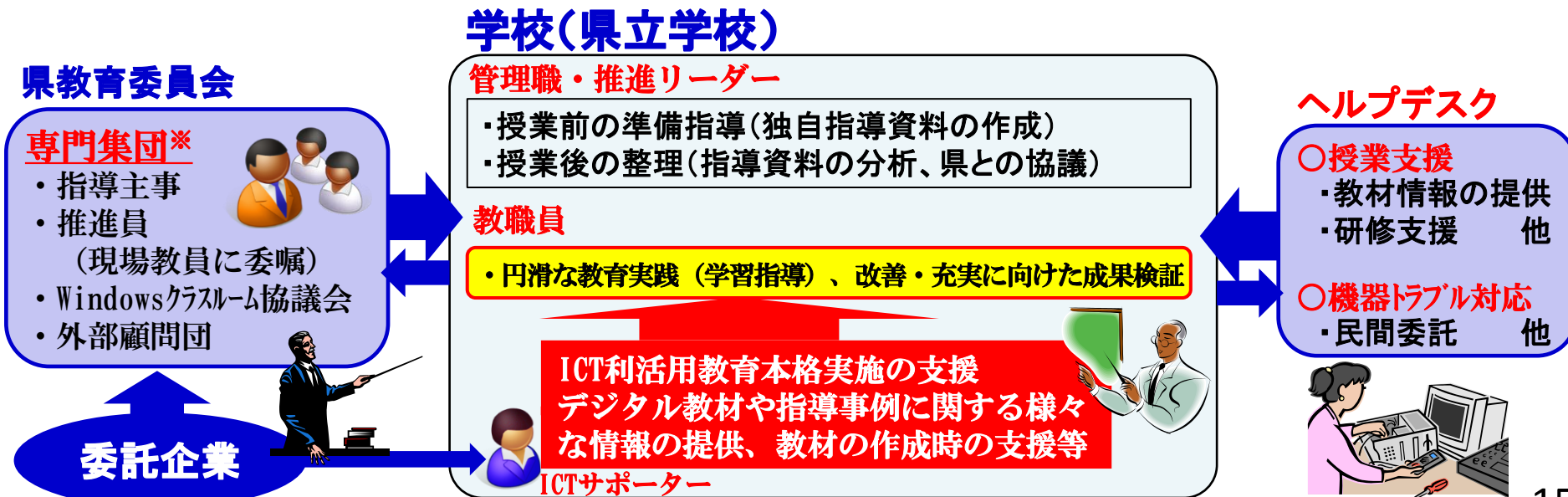


(3) 事業推進のための新たなサポート体制を整備

県立高校全校での本格実施にあわせ、全ての教職員が、日常的に、また安心して、ICT利活用教育を実施することで、教育の質の向上を図り、より効果的な学習指導が実施できるよう、県教育委員会からの支援体制を強化。

主な内容

- 相談・支援体制の強化（教育情報課内に専任指導主事を配置等）
- モデル指導資料の提供と個別研修の充実（モデル指導資料は、専門集団※で作成）
- ICTサポーターの派遣と自主教材作成支援（全校に各1名を配置、教材会社に業務委託）
⇒各学校でのデジタル教材の作成支援、授業の円滑な進行支援、授業実施後の分析・整理・編集
- 機器トラブル対応のためのヘルプデスクの設置（業者委託）





検索



トップページ



ICT利活用教育



ICT機器を活用した授業



学習者用パソコン



よくあるご質問

時代背景を踏まえた教育の実現 高度情報化・グローバル社会に対応した 教育の実現(質の向上)に向けて……

これまでの取り組み >

ICT機器について >

教育情報システム
(SEI-Net) >

お問い合わせ先 >

新着情報

- 5月08日 [教育現場における著作権の取扱いについての講演会を開催しました](#)
- 3月19日 [学習者用パソコンの購入方法等についてお知らせします](#)
- 2月24日 [学習者用パソコン購入費貸付制度についてお知らせします](#)
- 2月13日 [県立高等学校の入学に当たっては学習者用パソコンが必要です](#)
- 2月07日 [学習者用パソコン通信第3号を発行しました](#)

[新着情報一覧](#)



[受検生・保護者の皆様へ](#)

関連リンク

- ・佐賀県教育委員会
- ・佐賀県の学校
- ・佐賀県
- ・文部科学省
- ・総務省